

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年3月27日
【事業年度】	第23期（自平成28年1月1日至平成28年12月31日）
【会社名】	株式会社エラン
【英訳名】	ELAN Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 櫻井 英治
【本店の所在の場所】	長野県松本市出川町15番12号
【電話番号】	0263 - 29 - 2680（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 渡邊 淳
【最寄りの連絡場所】	長野県松本市出川町15番12号
【電話番号】	0263 - 29 - 2680（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 渡邊 淳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
売上高 (千円)	4,601,430	6,024,780	7,463,667	9,011,284	11,407,598
経常利益 (千円)	309,227	401,000	434,411	591,406	749,323
当期純利益 (千円)	184,685	247,794	258,894	363,050	500,670
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	30,000	30,000	556,356	557,676	562,096
発行済株式総数 (株)	30,000	30,000	3,665,000	7,360,000	7,420,000
純資産額 (千円)	571,156	810,296	2,109,613	2,457,237	2,921,290
総資産額 (千円)	1,737,274	2,267,937	3,702,422	4,309,085	5,263,754
1株当たり純資産額 (円)	95.19	135.05	287.81	333.86	393.71
1株当たり配当額 (円)	360.00	400.00	5.00	6.00	12.00
(1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	30.78	41.30	41.95	49.51	68.00
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	40.61	48.10	66.31
自己資本比率 (%)	32.9	35.7	57.0	57.0	55.5
自己資本利益率 (%)	38.3	35.9	17.7	15.9	18.6
株価収益率 (倍)	-	-	27.96	28.08	19.16
配当性向 (%)	5.8	4.8	6.0	12.1	17.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	86,570	262,623	264,651	323,192	396,367
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	278,424	43,834	17,498	70,554	106,557
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	196,690	40,315	819,670	37,685	35,376
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	409,588	588,061	1,654,885	1,869,837	2,124,271
従業員数 (人)	74	93	115	143	160
(外、平均臨時雇用者数)	(35)	(49)	(71)	(75)	(95)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第19期及び第20期は、新株予約権の残高はありますが、当該事業年度末時点において当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

5. 第19期及び第20期の株価収益率については、当社株式が非上場であるため記載しておりません。

6. 従業員数は従業員数であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

7. 平成24年8月17日付で1株につき50株の株式分割を、平成26年7月28日付で1株につき100株の株式分割を、平成27年7月1日付で1株につき2株の株式分割を行いました。第19期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

8 . 第22期の1株当たり配当額には、東証一部市場変更記念配当3円を含んでおります。

2【沿革】

年月	事項
平成7年2月	神奈川県相模原市にて寝具販売業を事業目的として有限会社エラン設立
平成9年9月	業務拡大のため、神奈川県座間市に本社移転
平成9年10月	株式会社エランに組織変更
平成10年11月	長野県松本市（南原）に松本支店開設 寝具リフォーム事業を開始
平成13年6月	寝具リフォーム事業拡大のため、本社を長野県松本市（南原）に移転
平成13年8月	寝具リフォーム事業拡大のため、長野県長野市に長野支店開設
平成15年5月	神奈川県相模原市中央区に相模原支店開設 介護医療関連事業を開始 相模原支店において、CSセットのサービスを開始
平成18年1月	松本本社において、CSセットのサービスを開始
平成18年12月	長野支店を閉鎖（松本本社に統合） 介護医療関連事業に経営資源を集中させるため、寝具販売業及び寝具リフォーム事業を縮小
平成20年9月	長野県松本市（高宮東）に本社移転
平成20年10月	石川県金沢市に金沢支店開設
平成21年4月	愛知県名古屋市中区に名古屋支店開設
平成22年2月	広島県広島市中区に広島支店開設
平成23年3月	大阪府吹田市に大阪支店開設
平成24年3月	香川県高松市に四国支店開設
平成24年9月	長野県松本市（出川町）に本社移転
平成25年1月	相模原支店において、教養娯楽セットのサービスを開始
平成25年3月	福岡県福岡市博多区に福岡支店開設
平成26年4月	北海道札幌市白石区に札幌支店開設
平成26年11月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成27年3月	埼玉県さいたま市大宮区にさいたま支店開設
平成27年11月	上場市場を東京証券取引所市場第一部に変更
平成28年7月	東京都港区に東京オフィス開設
平成29年2月	株式会社エルタスクを子会社化

3【事業の内容】

当社は病院に入院される方や、介護老人保健施設、特別養護老人ホーム、有料老人ホーム、グループホーム、ケアハウス等の介護施設（以下「介護老人保健施設等」という）に入所される方たちに対して、衣類、タオル類の洗濯サービス付きレンタルと日常生活用品の提供を組み合わせたサービス「CS（ケア・サポート）セット」（以下、「CSセット」という）を展開しております（介護医療関連事業）。

CSセットの内容をより具体的に述べると、入院中や入所中に実際に利用する方（以下「利用者」という）が衣類・タオル類や日常生活用品を用意する代わりに、当社が衣類・タオル類の貸与と日常生活用品の販売を組み合わせ、CSセットのサービス名で提供するサービスです。これにより、入院・入所中に必要な衣類・タオル類の洗濯・交換や日常生活用品の補充の手間・心配を本人またはその家族から省くことができ、利用者は「手ぶらで入院・入所し、手ぶらで退院・退所する」ことが可能となります。利用料金について、「何」を「どれだけ」使用したかではなく、入院・入所日数で計算することも大きな特徴です。月額制の採用により、衣類・タオル類の洗濯・交換の頻度や日常生活用品の使用量を気にすることなく安心して入院・入所生活を送ることが可能となります。また、入院・入所での生活にかかる経費が計算しやすいことも利用者にとってのメリットの一つと考えております。

利用者は、入院・入所にあたって、当社と契約を締結しますが、CSセットのオペレーションの一部は、病院・介護老人保健施設等並びにリネンサプライ業者（衣類やタオル類、シーツや枕カバー等のリネン製品を供給する事業者）及び日常生活用品等販売業者等（以下「リネンサプライ業者等」という）によって行われます。

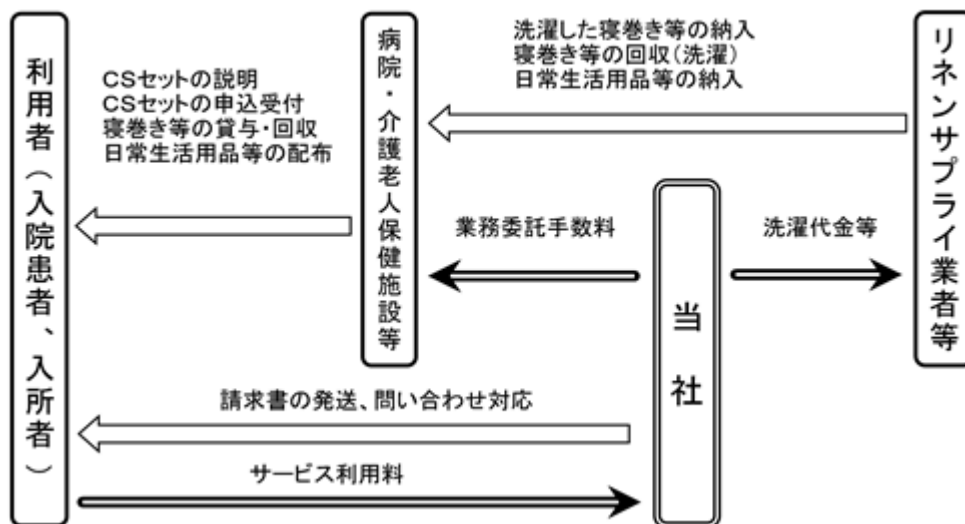
当社は、CSセットの導入時には、構成品目などのプラン設計、病院・介護老人保健施設等に対する運営面の支援、リネンサプライ業者等への寝巻き等の納入手配を行い、導入後は利用者からの利用料金の回収や問い合わせ対応等を行います。

病院・介護老人保健施設等は、CSセットの構成品目の保管場所を用意するとともに、利用者に対してCSセットの説明、申込みの受付、寝巻き等の貸与・回収、日常生活用品等の配布を行います。当該業務の対価として当社は病院・介護老人保健施設等に業務委託手数料を支払います。

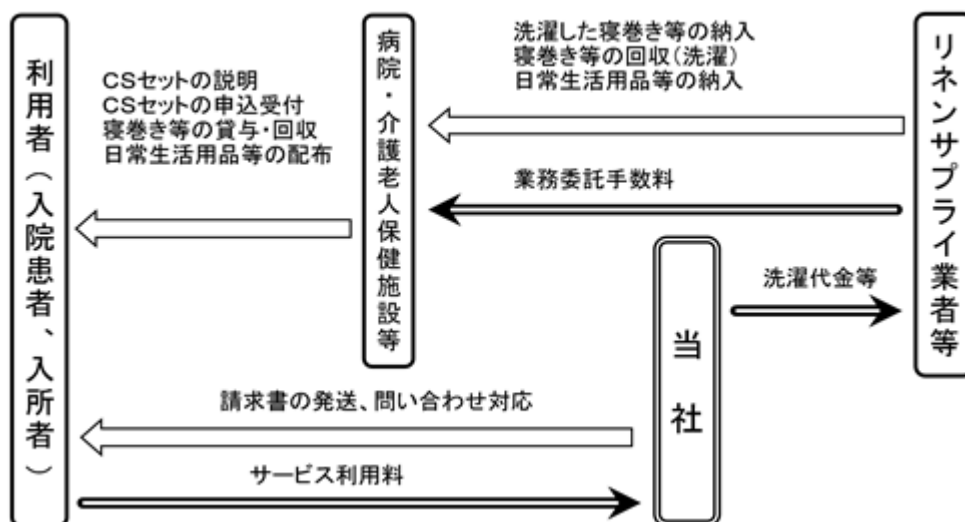
リネンサプライ業者等は、病院・介護老人保健施設等が指定した所定の場所に洗濯済みの寝巻き等・日常生活用品等を納入するとともに、使用後の寝巻き等を回収し洗濯を行います。当該業務の対価として当社はリネンサプライ業者等に洗濯代金等を支払います。

事業系統図は、以下のとおりであります。

（当社元請けの場合）



(業者元請けの場合)



(当社元請け・業者元請けについて)

CSセットの商流は、病院・介護老人保健施設等及びリネンサプライ業者等との契約形態の違いから2つの取引形態に大別されます。

病院・介護老人保健施設等と当社が直接契約を行う形態(当社元請け)

病院・介護老人保健施設等との契約先は、リネンサプライ業者等となり、当社は病院・介護老人保健施設等と直接の契約関係とならない形態(業者元請け)

なお、この取引形態の違いは、病院・介護老人保健施設等への接触経緯等によるものであり、CSセット運営にあたっての各々の関係者の役割に違いはありません。

この事業は、CSセットの利用者とその家族だけでなく、病院・介護老人保健施設等、リネンサプライ業者等にもメリットを提供できると考えており、当社が中心となってWin-Winの関係を構築できるという特徴があります。

病院・介護老人保健施設等にとってのメリット

病院・介護老人保健施設等が自ら、保険適用外のサービスに関して患者・入所者に利用料金を請求する場合、厚生労働省からの行政指導に従った厳格な対応が必要とされております。当社は、前述の行政指導に適合した形態で本サービスを提供します。本サービスを採用することにより、看護師・介護士等にとっても現場での洗濯や日常生活用品の補充等に関する作業負担が軽減されることとなります。加えて、当社は、病院・介護老人保健施設等に対して本サービスの患者・入所者への説明・受付業務や物品保管業務を委託し、その対価として業務委託手数料を支払いますので、病院・介護老人保健施設等の収益にも貢献します。

リネンサプライ業者等のメリット

リネンサプライ業者等は、病院・介護老人保健施設等と契約し、医療保険・介護保険の対象となる寝具類(布団、包布、シーツ、枕、枕カバー)の納入、洗濯業務を受託しています。当社が本サービスを行うことによりリネンサプライ業者等はこれまで実施していなかったCSセットに含まれる日常生活のため用いるタオル類、衣類のリース、洗濯業務や日常生活用品の販売という新たな収益機会を得ることが可能となります。

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成28年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
160(95)	31.6	4.2	5,026,263

セグメント情報を記載していないため、部門別の従業員を示すと次のとおりであります。

部門の名称	従業員数(人)
営業部門	88(13)
管理部門	72(82)
合計	160(95)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 当社は介護医療関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 従業員数が前事業年度末に比べ、17名増加したのは、主として業容拡大に伴う定期及び期中採用によるものであります。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度における我が国経済は、政府による積極的な経済政策を背景に、雇用・所得環境において緩やかな回復基調をたどり、個人消費は一部で停滞するも全体的に底堅い動きとなりました。一方、中国をはじめとする新興国の経済成長の鈍化や、英国のEU離脱、米国の大統領選後における政策動向への懸念など、我が国経済に及ぼす影響は未知数であり、経済の行く先は依然不透明な状況が続いております。

当社が属する医療・介護業界につきましては、65歳以上人口が3,461万人、総人口の27.3%（平成27年国勢調査による人口推計）を占めるなど高齢化が一層進み、当社サービスの市場規模はますます拡大するものと思われます。

こうした環境の中、当社は、介護医療関連事業の主力サービスである「CS（ケア・サポート）セット」（病院・施設等での生活で必要となる衣類、タオル類の洗濯サービス付レンタルと日常生活用品の提供を組み合わせた日額制サービス）を、より普及・拡大させるために、全国10営業拠点において、営業活動を施設（病院及び介護老人保健施設等）に対して展開してまいりました。また、平成28年4月には、東北エリア4拠点（岩手、宮城、青森、秋田）にてCSセットと同種のサービスであるLTセットを展開する株式会社エルタスクとの間で資本業務提携契約（同社発行済株式数の10.0%の取得）を結び、競争力の強化に努めてまいりました。併せて、平成28年7月には商談や情報収集、営業サポートの拠点として、東京都港区に東京オフィスを設置しました。これにより、当事業年度の新規導入の施設数は135施設、解約施設数は15施設となり、当事業年度末のCSセット導入施設数は前事業年度末より120施設増加し764施設となりました。

この結果、当事業年度の売上高は11,407,598千円（前年同期比26.6%増）、営業利益は736,069千円（同25.1%増）、経常利益は749,323千円（同26.7%増）、当期純利益は500,670千円（同37.9%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ254,434千円増加し、当事業年度末には2,124,271千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は396,367千円であり、前事業年度に比べ73,175千円増加しました（前年同期比22.6%増）。当事業年度における営業活動による資金の増加の主な要因は、売上債権の増加額が519,861千円、たな卸資産の増加額が89,038千円、法人税等の支払額が247,545千円となったものの、税引前当期純利益が749,590千円、仕入債務の増加額が393,306千円となったものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は106,557千円であり、前事業年度に比べ36,002千円支出が増加しました（前年同期比51.0%増）。当事業年度における投資活動による資金の使用の主な内容は、株式会社エルタスクの株式取得により、投資有価証券の取得による支出が37,000千円となったこと、システム開発費用等の発生により、無形固定資産の取得による支出が18,414千円となったこと、東京オフィスの開設に伴う設備の取得等により、有形固定資産の取得による支出が27,289千円となったこと並びに東京オフィスの開設や名古屋支店の移転に伴い、敷金の差入による支出が32,010千円となったものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果使用した資金は35,376千円となり、前事業年度に比べ2,308千円支出が減少しました（前年同期比6.1%減）。これは主に、当事業年度の配当金の支払額が44,160千円となったものの、新株予約権の行使に伴う株式の発行による収入が8,840千円となったこと及び借入金の返済がないことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社の事業セグメントは、介護医療関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 生産実績

当社は、生産活動を行っていないため、該当事項はありません。

(2) 受注実績

当社は、受注から役務提供の開始までの期間が短いため、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
介護医療関連事業	11,407,598	126.6
合計	11,407,598	126.6

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

今後の当社を取り巻く経営環境は、医療・介護業界の市場規模全体の伸び率が高齢人口の増大に伴って継続的に拡大する方向で推移するものと思われませんが、今後の行政施策の変更や法改正が当社事業に多大な影響を及ぼす可能性があり、また当社の業態に類似した新規参入業者の出現など外部環境の変化により、競争が激化することも予想され、決して楽観できる状況ではないと認識しております。当社は、そのような外部環境の変化の中にあってもさらなる事業規模の拡大を図っていくために、次の事項に取り組んでまいります。

(1) 全国への営業・サービス網の整備

平成28年7月に東京都港区に東京オフィスを開設しました。新規営業活動の後方支援を行う営業企画室を東京オフィスに設置することにより、今まで以上に全国の支店に対してタイムリーな情報提供や、営業力強化活動を行う事が可能となりました。また、CSセットの導入施設数を効率的に増やすために、各エリアの需要動向等に合わせて人員配置の見直し等を行い、新たな支店設置の検討を含めて、引き続き積極的に活動して行く予定です。

(2) 人材の育成

当社は、従業員の教育、育成を当社が永続的に成長するためには欠くことのできない重要な課題であると認識しております。先輩従業員から直接指導を受ける実践型の人材教育(OJT)に加え、より短時間で優秀な人材を育成すべく、新卒採用者への教育プログラムとしてメンター制度の確立や中堅・幹部従業員向けの各種研修の拡充を図ります。これとともに、報酬体系や人事評価など人事制度全般の再構築を進めております(適用は平成30年12月期の予定)。

(3) 知名度、ブランド力の向上

当社が介護医療関連事業として行っている衣類、タオル類の洗濯サービス付きレンタルと日常生活用品の提供を組み合わせたサービスは、当社の上場及び業容の拡大によって、全国的にある程度社会的に認知されるようになってきました。しかし、当社名及びCSセットサービスとしての認知度はまだ十分な水準となっていないと見えます。利用者、病院・施設、提携業者の満足度を向上させる活動を継続的に行う事によって、当該サービスのトップランナーとしてのブランド力を高めてまいります。

(4) システム化の促進

当社は、CSセットの運営に当たって、顧客情報管理(顧客情報及びCSセットの利用状況)、物流管理、営業活動管理等において情報システムを利用しております。今後もCSセット導入施設の増加に伴い、取り扱う情報量やこれに対応する事務作業が増加することが予想されます。これに対応するため、請求関連業務、物流関連業務、営業活動管理に関する情報システム化を積極的に推進することによって、より正確かつ効率的に業務を遂行するとともに、入手した各種データを分析することによって新たなビジネス展開の可能性も探ってまいります。

(5) CSセット利用料金の回収能力の向上

当社が提供するCSセットの利用者は、病院・介護老人保健施設等に入院、入所する個人です。病院・介護老人保健施設等の窓口において利用申込みが行われますが、申込み時に利用者個人の信用能力の調査を行うことや経済力が乏しい個人からの利用申込みをお断りすることは現実的ではなく実施しておりません。また、利用中や退院・退所後に経済状態が悪化されることやお亡くなりになることもあることから、利用料金の一部について滞留及び貸倒れが発生します。

当社では、債権管理部門において書面及び電話によるきめ細やかな回収活動を実施しておりますが、今後の請求件数の増加に耐えうる債権回収体制を構築し、回収能力を向上してまいります。

4【事業等のリスク】

当社の事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。文中における将来に関する事項は、提出日現在において当社が判断したものであります。

なお、以下の記載は、投資判断に影響を及ぼすすべてのリスクを網羅するものではないことにご留意ください。

(1) 他社との競合について

当社が行う介護医療関連事業については、当社の株式上場及び業容の拡大等により、サービスとしての認知度が増したことにより、入院セットに対するニーズの高まりとともに、当社同様に入院セットを主たる事業とする他業者のほか、その他病院・介護関連の事業者なども当社同様のサービスを提供することにより、市場が活性化しつつあるものと認識しております。

当社は、引き続きCSセットサービス利用者に対する質の向上と、リネンサプライ業者及び日常生活用品等販売業者等との良好な関係を維持・向上することに努めてまいりますが、当社に比べ、資本力、知名度、顧客基盤に優れる会社が新規参入する等他社との競合状況が激化した場合には、既存顧客の喪失や収益力の低下等により、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(2) 商品の安全性について

当社では、CSセットの利用者に対し、寝巻き、タオル等のレンタルや紙おむつや身の回り品の販売を行っております。リネンサプライ業者については、医療関連サービスマーク（注）取得の有無や洗濯工程における衛生面の確認など安全性には十分な配慮をしておりますが、何らかの理由により提供したこれら物品に重大な問題が発生した場合は、当社への損害賠償請求や当社に対する信用の失墜等により、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

（注）「一般財団法人医療関連サービス振興会」が、良質な医療関連サービスに対して認定を行っているものです。

(3) 特定の取引先との取引について

タオル類・衣類等の洗濯物やその他消耗品としてCSセットサービスにより提供する物資についてはリネンサプライ業者等から洗濯業務の提供と商品の供給を受けております。CSセットサービスの展開は、既にその病院・介護老人保健施設等において寝具などのリース、洗濯業務を行っている既存のリネンサプライ業者等と提携することを基本としている為、市場シェアの高いリネンサプライ業者等との取引割合が高くなる傾向にあります。これらリネンサプライ業者等とは相互協力関係にあり、良好な関係の維持に努めておりますが、リネンサプライ業者等の事業方針や当社との関係等に変化が生じた場合は、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社はCSセットサービスにより提供する消耗品（日常生活用品）の配送、納品作業、在庫管理等の物流業務の一部を、当社の運営ノウハウを用いて特定業者へ外部委託しておりますが、当該外部委託先の事業方針や当社との関係等に変化が生じた場合は、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(4) 新規導入施設への導入計画が想定どおり進まないことによるリスク

当社は、平成15年5月のサービス開始以来、病院・介護老人保健施設等を対象にCSセットサービスを提供してまいりました。営業エリアの開拓にあたっては、新規に営業拠点を配置し、当該拠点を中心に新たな施設への提案・導入を行っております。

今後も、当社独自の営業活動のほか、提携しているリネンサプライ業者等との連携等によって、新規の契約施設の獲得に努めていきますが、当社における人材面・物流面等の問題や提携先との関係変化等が生じた場合には、新規導入施設への導入計画が想定どおり進まず、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(5) 売上債権の貸倒に関するリスク

当社が提供するCSセットの利用者は、病院・介護老人保健施設等に入院、入所する個人です。CSセットの利用代金は、原則として後払いですが、必ずしもその全てが回収できるとは限らず、利用料金の一部について滞留及び貸倒れが発生します。病院・介護老人保健施設等の窓口において利用申込みが行われますが、申込み時に利用者個人の信用能力の調査を行うことや経済力が乏しい個人からの利用申込みをお断りすることは現実的ではなく実施しておりません。また、利用中や退院・退所後に経済状態が悪化されることやお亡くなりになることもあります。

当社では、今後の請求件数の増加に耐えうる債権回収体制を構築し、回収能力を向上するよう努めるとともに、貸倒れによる損失に備えるため、貸倒引当金の計上を行っておりますが、利用者の経済状態の変化や当社の

債権回収体制構築の遅れ等によって、多額の不良債権が発生した場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(6) 各種規制について

当社は、病院の入院患者や介護老人保健施設等の入所者に対して医療保険や介護保険制度の対象とならない独自のサービスとしてCSセットを提供しております（介護医療関連事業）。当該事業を行うにあたって必要となる許認可、免許、登録、行政指導等はありませんが、サービス提供の場である病院や介護老人保健施設等は、医療法、健康保険法、介護保険法等の法律や厚生労働省等の行政・所管官庁による指導・規制のもと運営されていることから、当社においても各種規制について特段の注意を払っております。

しかしながら、医療法、健康保険法、介護保険法等の法令の改正や、行政指導の運用の見直し等が行われ、当社が何らかの対応を余儀なくされた場合や、これらに対応できない場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(7) 個人情報の管理について

当社は、介護医療関連事業において、利用者の個人情報を入手しており、「個人情報の保護に関する法律」が定める個人情報取扱事業者としての義務が課せられております。当社では、個人情報の取扱いと管理には細心の注意を払い、社内でのルール化やその手続きの明確化・徹底化を図っております。また、平成21年3月に、一般財団法人日本情報経済社会推進協会の発行するプライバシーマークの付与認定を受けております（平成27年3月更新）。

しかしながら、個人情報管理に関する全てのリスクを完全に排除することは困難であり、個人情報の漏洩等のトラブルが発生する可能性は否定できず、かかる事態となった場合には、損害賠償請求や信用の低下等により、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(8) 今後の事業展開について

当社は、事業基盤の拡大と収益の安定化を図り、成長を加速させるために、介護医療関連事業で培ったノウハウを活かせる関連・周辺事業への積極展開を推進していく予定です。新規事業展開にあたっては慎重な検討を重ねたうえで取り組んでまいります。当該事業を取り巻く環境の変化等により、当初の計画通りの成果が得られない場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(9) 組織体制について

イ．人材の確保と育成について

当社が今後事業をさらに拡大し、成長を続けていくためには、優秀な人材の確保が重要課題となっております。こうした人材の確保が計画通りに進まなかった場合、あるいは、人材育成が計画通りに進まず、重要な人材が社外に流出した場合には、競争力の低下や事業拡大の制約要因が生じる可能性があります。当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

ロ．小規模組織特有のリスクについて

当社は、平成28年12月31日現在、取締役5名、監査役3名、従業員160名（臨時雇用者を除く）で構成されており、現在の内部管理体制はこの規模に応じたものとなっております。当社では今後、業容の拡大及び従業員の増加にあわせて組織整備、内部管理体制の拡充等を図る予定ですが、これらの対応が順調に進まなかった場合には、当社の業務に支障が生じ、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び会計上の見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たっては、会計方針の選択・適用、資産・負債、収益・費用の金額など開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについては、過去の実績を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果と異なる場合があります。

なお、当社の財務諸表で採用する重要な会計方針は、本書「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表」に記載しておりますので、あわせてご参照ください。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当事業年度末の総資産は、前事業年度末に比べ流動資産が873,079千円増加し、固定資産が81,590千円増加した結果、資産の部は954,669千円増加し、5,263,754千円となりました。

主な増加要因は、CSセット利用者の増加に伴う売上高の増加であり、現金及び預金が254,439千円、売掛金が280,262千円、未収入金が239,599千円、商品が89,038千円増加しております。

(負債)

当事業年度末の負債は、前事業年度末に比べ490,615千円増加し、2,342,463千円となりました。

主な増加要因は、CSセット利用者の増加に伴う仕入高等の増加であり、買掛金が393,306千円、未払金が77,587千円増加するとともに、利益の増加により、未払法人税等が20,977千円増加しました。

(純資産)

当事業年度末の純資産は、前事業年度末に比べ464,053千円増加し、2,921,290千円となり、自己資本比率は55.5%となりました。

主な増加要因は、当期純利益500,670千円の計上により、繰越利益剰余金が増加したことであります。

(3) 経営成績の分析

(売上高)

当事業年度の売上高は、前事業年度に比べ2,396,313千円増加の11,407,598千円（前年同期比26.6%増）となりました。これは、主力サービスであるCSセットのサービス内容を、利用者、ご家族、医療・介護施設職員など現場の意見を取り入れ、より細やかなニーズに応えられるものへ見直した結果、本サービスを導入する病院及び介護老人保健施設等644施設から764施設と順調に増加したことによるものです。

(売上総利益)

当事業年度の売上総利益は、前事業年度に比べ536,424千円増加の3,028,370千円（前年同期比21.5%増）となりました。売上総利益率は、前事業年度の27.7%から、26.5%となりました。これは、売上高の増加率より売上原価の増加率が高かったことによるものであります。

(販売費及び一般管理費)

当事業年度の販売費及び一般管理費は、前事業年度に比べ388,843千円増加の2,292,301千円（前年同期比20.4%増）となりました。主な増加要因は、従業員数の増加による給与手当の増加139,722千円並びに法定福利費の増加19,889千円、営業活動の効率化を図るために、外部業者へ配送業務を大幅に委託したこと等による外注費の増加46,389千円、東京オフィス開設及び名古屋支店移転等による事務用品費の増加7,572千円及び地代家賃の増加20,379千円であります。

(営業利益)

当事業年度の営業利益は、前事業年度に比べ147,580千円増加の736,069千円（前年同期比25.1%増）となりました。営業利益率は、前事業年度と変わらず6.5%となりました。これは、売上総利益率が1.1%低下したにもかかわらず、販売費及び一般管理費の増加率が低かったことから、営業利益率においては前年同等となったものであります。

(営業外損益)

当事業年度の営業外収益は、前事業年度に比べ10,814千円増加の13,755千円（前年同期比367.7%増）となりました。主な増加要因は、保有有価証券を売却したことによる有価証券売却益の増加1,554千円及び株式会社エルトラスクへの経営指導料の増加8,000千円であります。

当事業年度の営業外費用は、前事業年度に比べ478千円増加の502千円（前年同期の営業外費用は23千円）となりました。主な増加要因は、名古屋支店移転に伴い内装設備を除却したことによる固定資産除却損の増加451千円であります。

(経常利益)

当事業年度の経常利益は、前事業年度に比べ157,917千円増加の749,323千円（前年同期比26.7%増）となりました。経常利益率は、前事業年度の実績と変わらず6.6%となりました。売上利益率は低下したものの、販売費及び一般管理費の増加率が低く、営業利益以降の利益指数に大きな変動はありませんでした。

(特別損益)

当事業年度の特別利益は、前事業年度に比べ217千円増加の267千円（前年同期比433.6%増）となりました。これは、固定資産売却益について、当事業年度の発生額が前事業年度の発生額を上回ったことによるものであります。

当事業年度の特別損失は、計上されるものはなく、前事業年度に比べ19,363千円減少となりました。

(当期純利益)

当事業年度の当期純利益は、前事業年度に比べ137,619千円増加の500,670千円（前年同期比37.9%増）となりました。当期純利益率は、前事業年度の4.0%から4.4%へと上昇いたしました。これは、法定実効税率の引下げによる法人税等の負担率の低下及び特別損失に計上されるものがなかったことによるものであります。

(4) キャッシュ・フローの分析

当事業年度のキャッシュ・フローの状況は、本書「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しておりますが、その分析の状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は396,367千円であり、前事業年度に比べ73,175千円増加しました(前年同期比22.6%増)。当事業年度における営業活動による資金の増加の主な内容は、売上債権の増加額が519,861千円、たな卸資産の増加額が89,038千円、法人税等の支払額が247,545千円となったものの、税引前当期純利益が749,590千円、仕入債務の増加額が393,306千円となったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は106,557千円であり、前事業年度に比べ36,002千円支出が増加しました(前年同期比51.0%増)。当事業年度における投資活動による資金の使用の主な内容は、株式会社エルトスクの株式取得により、投資有価証券の取得による支出が37,000千円となったこと、システム開発費用等の発生により、無形固定資産の取得による支出が18,414千円となったこと、東京オフィスの開設に伴う設備の取得等により、有形固定資産の取得による支出が27,289千円となったこと並びに東京オフィスの開設や名古屋支店の移転に伴い、敷金の差入による支出が32,010千円となったものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において財務活動の結果使用した資金は35,376千円となり、前事業年度に比べ2,308千円支出が減少しました(前年同期比6.1%減)。これは主に、当事業年度の配当金の支払額が44,160千円となったものの、新株予約権の行使に伴う株式の発行による収入が8,840千円となったこと及び借入金の返済が終了したことによるものであります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の経営成績に重要な影響を与える要因は、行政施策の変更や法改正、当社の業態に類似した新規参入業者の出現、商品の安全性を担保できなかった場合の信用失墜、売上債権の貸倒れ、さらには、新規導入施設への導入計画が想定どおり進まないことなどが考えられます。

なお、詳細につきましては、本書「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(6) 経営戦略の現状と見通し

当社の当面の経営課題は、全国への営業・サービス網の整備と知名度、ブランド力の向上です。

当社は、平成29年3月時点で松本本社を含む11拠点から営業活動を展開しておりますが、日本全国を十分にカバーできているとはいえない状況です。日本全国に向けてCSセットの導入施設を増やすべく、各エリアの需要動向等に合わせて人員配置の見直し等を行い、より積極的に活動していく予定です。

また、当社がCSセットとして行っている衣類、タオル類の洗濯付レンタルと日常生活用品の提供を組み合わせたサービスは、首都圏やその周辺地域においてはある程度社会的認知が進んでいるものの、その他の地域における認知度は十分とはいえない状況であり、また、当社名および「CSセット」の認知度が十分な水準となっているとはいえないことから、当社は、CSセットの利用者や取引先(病院・介護老人保健施設等及びリネンサプライ業者等)に対し、サービスの内容やメリットの遡求とともに、各々の関係先からのCSセットへの満足度を高める取り組みを継続していくことによって、当社名及び「CSセット」の知名度、ブランド力を高めていく必要があるものと認識しております。

なお、詳細につきましては、本書「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

(7) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社は、経営理念に掲げる「心豊かな生活環境の実現」に向けて、介護医療関連事業を中心に事業展開しておりますが、今後は、将来的な行政施策の変更や法改正、または新規参入業者の出現といった諸々の事業リスクにも適宜・適切に対応していくことが必要不可欠であります。そこで当社は、既存商品及びサービスの充実、CSセットの全国展開に加え、新規サービスの創出及びオリジナル商品開発にも積極的に取り組んでまいります。

また、当社はCSセット導入施設数の増加及び利用者人数の増加に対応するため、正社員を積極的に採用しております。このような状況において、成長率の鈍化を防ぎ、より強い組織とするために人材育成や施設でのCSセットの運営方法等の共有化・高度化等に取り組んでいきます。人材育成については、これまでは先輩社員から直接指導を受ける実践型の人材教育(OJT)を人材育成の中心としておりましたが、より短期間で優秀な人材を育成すべく、新卒採用者への教育プログラムの見直しや中堅・幹部従業員向けの各種研修の拡充を図ります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度においては、東京オフィス新規開設に伴う内装工事等及び名古屋支店の移転に伴う内装工事等を実施いたしました。

また、前事業年度より開発を進めてきました在庫管理業務に限定した物流システムの稼働を開始いたしました。

このため、当事業年度の設備投資総額は、60,547千円であり、主なものは、建物10,545千円、車両運搬具8,180千円、工具、器具及び備品10,014千円、ソフトウェア31,327千円等であります。

また、当事業年度における重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における事業所別設備及び従業員配置の状況は、次のとおりであります。

当社は、国内に11箇所の拠点を設けて事業展開しております。

なお、当社の報告セグメントは、介護医療関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は行っておりません。

平成28年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
		建物及び 構築物	車両運搬具	工具、器 具及び備 品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (長野県松本市)	本社 営業所	102,017	5,353	8,707	114,018 (3,564.58)	50,780	280,878	66 (58)
相模原支店 (神奈川県相模原市中 央区)	営業所	3,529	1,802	1,451	-	-	6,783	21 (22)
金沢支店 (石川県金沢市)	営業所	1,402	0	-	-	-	1,402	8 (1)
名古屋支店 (愛知県名古屋市中 区)	営業所	6,034	3,410	493	-	-	9,937	12 (1)
広島支店 (広島県広島市中区)	営業所	1,602	453	22	-	-	2,077	14 (4)
大阪支店 (大阪府吹田市)	営業所	1,727	1,655	0	-	-	3,382	12 (5)
四国支店 (香川県高松市)	営業所	178	118	198	-	-	494	7 (1)
福岡支店 (福岡県福岡市博多 区)	営業所	573	-	-	-	-	573	5 (1)
札幌支店 (北海道札幌市白石 区)	営業所	1,313	-	198	-	-	1,512	3 (1)
さいたま支店 (埼玉県さいたま市大 宮区)	営業所	1,381	-	276	-	-	1,657	5 (1)
東京オフィス (東京都港区)	事業所	3,976	-	2,809	-	-	6,786	7 (-)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 帳簿価額のうち「その他」は、ソフトウェア等の無形固定資産です。

4. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

5. 上記記載の帳簿価額その他、本社を除く営業所及び事業所については、建物を賃借しており、年間賃借料は83,806千円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当事業年度末現在における重要な設備の新設等の状況は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完成予定年月	完成後 の増加 能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)				
本社 (長野県松本市)	システムの クラウド移行	17,038	-	自己資金	平成28年9月	平成29年4月	-

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年3月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,420,000	7,420,000	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	7,420,000	7,420,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成29年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権（平成24年9月10日臨時株主総会決議）

	事業年度末現在 (平成28年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年2月28日)
新株予約権の数(個)	250	250
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	50,000(注)3、4	50,000(注)3、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	88(注)1、3、4	同左
新株予約権の行使期間	自 平成26年11月7日 至 平成30年11月6日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 88(注)1、3、4 資本組入額 44(注)1、3、4	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会において正当な理由があると認められた場合(会社都合による退職、健康上の理由による退職等)にはこの限りではない。 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	(注)2

(注)1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行する場合又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使によるものを除く。)は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(注)2 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、当初の新株予約権に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当初の新株予約権の行使時の払込金額を組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記の新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

当初の新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金及び資本準備金の額の定めに基づいて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

上記の新株予約権の行使の条件の定めに基づいて決定する。

新株予約権の取得条項

当初の新株予約権を取得できる事項の定めに基づいて決定する。

(注)3 平成26年6月30日の取締役会決議により、平成26年7月28日付で1株を100株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(注)4 平成27年5月21日の取締役会決議により、平成27年7月1日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第2回新株予約権（平成25年9月30日臨時株主総会決議）

	事業年度末現在 （平成28年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成29年2月28日）
新株予約権の数（個）	50	50
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	10,000（注）3、4	10,000（注）3、4
新株予約権の行使時の払込金額（円）	130（注）1、3、4	同左
新株予約権の行使期間	自 平成27年11月20日 至 平成31年11月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 130（注）1、3、4 資本組入額 65（注）1、3、4	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会において正当な理由があると認められた場合（会社都合による退職、健康上の理由による退職等）にはこの限りではない。 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）2	（注）2

（注）1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行する場合又は自己株式を処分する場合（新株予約権の行使によるものを除く。）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

（注）2 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、当初の新株予約権に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当初の新株予約権の行使時の払込金額を組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に上記 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記の新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

当初の新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金及び資本準備金の額の定めに基づいて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

上記の新株予約権の行使の条件の定めに基づいて決定する。

新株予約権の取得条項

当初の新株予約権を取得できる事項の定めに基づいて決定する。

- (注) 3 平成26年6月30日の取締役会決議により、平成26年7月28日付で1株を100株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- (注) 4 平成27年5月21日の取締役会決議により、平成27年7月1日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第3回新株予約権（平成26年4月30日臨時株主総会決議）

	事業年度末現在 （平成28年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成29年2月28日）
新株予約権の数（個）	475	475
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	95,000（注）3、4	95,000（注）3、4
新株予約権の行使時の払込金額（円）	180（注）1、3、4	同左
新株予約権の行使期間	自 平成28年5月17日 至 平成32年5月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 180（注）1、3、4 資本組入額 90（注）1、3、4	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会において正当な理由があると認められた場合（会社都合による退職、健康上の理由による退職等）にはこの限りではない。 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）2	（注）2

（注）1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行する場合又は自己株式を処分する場合（新株予約権の行使によるものを除く。）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

（注）2 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、当初の新株予約権に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当初の新株予約権の行使時の払込金額を組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に上記 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記の新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

当初の新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金及び資本準備金の額の定めに基づいて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

上記の新株予約権の行使の条件の定めに基づいて決定する。

新株予約権の取得条項

当初の新株予約権を取得できる事項の定めに基づいて決定する。

- (注) 3 平成26年6月30日の取締役会決議により、平成26年7月28日付で1株を100株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- (注) 4 平成27年5月21日の取締役会決議により、平成27年7月1日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年8月17日 (注)1	29,400	30,000	-	30,000	-	-
平成26年7月28日 (注)2	2,970,000	3,000,000	-	30,000	-	-
平成26年11月6日 (注)3	500,000	3,500,000	402,500	432,500	402,500	402,500
平成26年12月8日 (注)4	152,500	3,652,500	122,762	555,262	122,762	525,262
平成26年12月31日 (注)5	12,500	3,665,000	1,093	556,356	1,093	526,356
平成27年7月1日 (注)6	3,665,000	7,330,000	-	556,356	-	526,356
平成27年1月1日～ 平成27年12月31日 (注)5	30,000	7,360,000	1,320	557,676	1,320	527,676
平成28年1月1日～ 平成28年12月31日 (注)5	60,000	7,420,000	4,420	562,096	4,420	532,096

(注)1. 株式分割(1:50)によるものであります。

2. 株式分割(1:100)によるものであります。

3. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,750円

引受価額 1,610円

資本組入額 805円

払込金総額 805,000千円

4. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 1,610円

資本組入額 805円

割当先 野村証券(株)

5. 新株予約権の行使による増加であります。

6. 株式分割(1:2)によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成28年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	23	26	25	32	-	2,363	2,469	-
所有株式数(単元)	-	11,675	1,518	313	2,913	-	57,772	74,191	900
所有株式数の割合(%)	-	15.74	2.04	0.42	3.93	-	77.87	100	-

(注) 自己株式46株は、「単元未満株式の状況」にすべて含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
櫻井 英治	長野県東筑摩郡山形村	2,160,000	29.11
中島 信弘	長野県松本市	1,690,000	22.77
佐藤 幸夫	広島県広島市安佐北区	480,000	6.46
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	469,700	6.33
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	277,000	3.73
渡邊 淳	東京都大田区	145,000	1.95
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	109,900	1.48
CREDIT SUISSE SECURITIES(EUROPE) LIMITED PB OMNIBUS CLIENT ACCOUNT (常任代理人 クレディ・スイス証券株式会社)	ONE CABOT SQUARE LONDON E14 4QJ (東京都港区六本木1丁目6番1号 泉ガーデンタワー)	100,700	1.35
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海トリトンスクエアタワーZ	75,900	1.02
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	70,500	0.95
計	-	5,578,700	75.18

(注) 1. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、それぞれ469,700株、277,000株、109,900株、75,900株であります。

2.平成28年10月21日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、当社株式の保有者がみずほ信託銀行株式会社及びみずほ投信投資顧問株式会社からアセットマネジメントOne株式会社に変更となり、アセットマネジメントOne株式会社が平成28年10月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
アセットマネジメント One株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	株式 477,000	6.48

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,419,100	74,191	-
単元未満株式	普通株式 900	-	-
発行済株式総数	7,420,000	-	-
総株主の議決権	-	74,191	-

【自己株式等】

平成28年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(注) 当社は、単元未満自己株式46株を保有しております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

第1回新株予約権(平成24年9月10日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成24年9月10日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役1及び従業員10
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

第2回新株予約権（平成25年9月30日臨時株主総会決議）

決議年月日	平成25年9月30日
付与対象者の区分及び人数（名）	従業員 4
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

第3回新株予約権（平成26年4月30日臨時株主総会決議）

決議年月日	平成26年4月30日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 2 及び従業員 3
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	46	56,212
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	46	-	46	-

- (注) 1. 当期間における処理自己株式数には、平成29年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
2. 当期間における保有自己株式数には、平成29年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する適正な利益還元を経営の重要課題として認識しており、内部留保の状況、各事業年度における利益水準、次期以降の業績及び資金需要に関する見通し等を総合的に勘案した上で、株主への利益配当を実施していく方針であります。

また、内部留保資金の用途につきましては、営業拠点網の拡充のための設備投資資金、請求関連業務や物流関連業務等に関する情報システムへの投資資金、新規事業開発資金等に充当し、事業基盤の安定と企業価値の向上に努めて参ります。

当社が剰余金の配当を行う場合は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針と考えております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。また、当社は中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記の方針に基づいて、業績や財務状況等を総合的に勘案し、期末配当金として1株当たり12円といたしました。

当事業年度に係る剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成29年3月24日 定時株主総会決議	89,039	12

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
最高(円)	-	-	4,350	2,929 1,694	1,479
最低(円)	-	-	2,175	2,200 1,014	900

(注) 1. 最高・最低株価は、平成26年11月7日より東京証券取引所(マザーズ)におけるものであり、平成27年11月9日より東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

なお、平成26年11月7日付をもって東京証券取引所(マザーズ)に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

2. 印は、株式分割(平成27年7月1日、1株 2株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2) 【最近 6 月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年 7 月	8 月	9 月	10月	11月	12月
最高(円)	1,479	1,365	1,292	1,407	1,401	1,326
最低(円)	1,231	1,169	1,209	1,240	1,211	1,213

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5【役員の状況】

男性10名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	営業本部長	櫻井 英治	昭和45年3月28日生	昭和63年4月 株式会社ホンダクリオ相模原 (現 株式会社ホンダカーズ神 奈川西)入社 平成2年1月 日本コロンビアDCS販売株式会 社入社 平成3年2月 有限会社嘉豊(現 株式会 社びーぶる)入社 平成7年2月 当社設立 代表取締役就任 平成20年11月 株式会社エルタスク 代表取締 役就任 平成28年10月 当社代表取締役社長営業本部長 (現任) 平成29年2月 株式会社エルタスク 代表取締 役会長就任(現任)	(注)3	2,160,000
取締役副社長	-	安藤 剛照	昭和22年4月5日生	昭和45年4月 株式会社日本不動産銀行(現 株式会社あおぞら銀行)入行 平成9年6月 同行取締役総務部長 平成11年5月 株式会社キョウデン 連結管理 本部長 平成12年6月 同社常務取締役 平成13年6月 株式会社九九プラス代表取締役 副社長 平成18年6月 昭和K D E 株式会社代表取締役 社長 平成27年3月 当社取締役就任 平成28年10月 当社取締役副社長就任(現任)	(注)3	-
専務取締役	運営管理部長	中島 信弘	昭和44年11月11日生	平成2年1月 日本コロンビアDCS販売株式会 社入社 平成3年8月 有限会社嘉豊(現 株式会 社びーぶる)入社 平成7年2月 当社取締役就任 平成21年2月 当社専務取締役管理部長 平成27年11月 当社専務取締役(業務部管掌) 平成28年8月 当社専務取締役運営管理部長 (業務部・運営管理部管掌) (現任) 平成29年2月 株式会社エルタスク 代表取締 役社長就任(現任)	(注)3	1,690,000
取締役CFO	-	渡邊 淳	昭和47年3月16日生	平成4年4月 富士通株式会社入社 平成9年10月 青山監査法人(現 PwCあらた 監査法人)入所 平成15年7月 野村證券株式会社出向 平成18年4月 株式会社ラルク入社 平成20年5月 同社取締役就任 平成26年5月 当社取締役CFO就任 平成26年6月 当社取締役CFO経理財務部長 平成27年11月 当社取締役CFO経営管理部長 平成28年11月 当社取締役CFO(経営管理部・ 経営企画部管掌)(現任)	(注)3	145,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	営業副本部長	峯崎 友宏	昭和47年9月7日生	平成9年4月 中島雄三税理士事務所入所 平成11年12月 有限会社アイ・エス・オー (現 株式会社アイシステムオ フィス)入社 平成15年8月 当社入社 平成21年1月 当社営業部長 平成23年7月 当社取締役就任営業部長 平成24年10月 当社取締役東日本エリア営業部 長 平成26年3月 当社取締役(営業管掌) 平成28年2月 当社取締役営業部長 平成28年10月 当社取締役営業副本部長(現 任) 平成29年2月 株式会社エルタスク 取締役就 任(現任)	(注)3	56,000
取締役	管理本部長兼 経営管理部長	原 秀雄	昭和38年4月16日	昭和61年3月 株式会社リコー入社 平成21年4月 同社経理本部経理企画室次長 平成23年7月 日本フローサーブ株式会社コン トローラー 平成26年2月 株式会社ミスミグループ本社 ファイナンス室副ジェネラルマ ネージャー 平成28年7月 当社入社 平成28年11月 当社経営管理部長 平成29年1月 当社管理本部長兼経営管理部長 平成29年2月 株式会社エルタスク 監査役就 任(現任) 平成29年3月 当社取締役就任管理本部長兼経 営管理部長(現任)	(注)3	-
取締役	-	藤田 幸司	昭和28年1月29日	昭和51年4月 第一中央汽船株式会社入社 平成18年6月 同社取締役就任 平成21年6月 同社取締役常務執行役員 平成25年6月 同社代表取締役専務執行役員 平成28年6月 同社代表取締役専務執行役員退 任 平成29年3月 当社取締役就任(現任)	(注)3	-
監査役 (常勤)	-	林 憲司	昭和27年3月28日生	昭和45年4月 日本フェンオール株式会社入社 平成14年6月 当社入社 平成24年3月 当社監査役就任 平成26年3月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	-	高木 伸行	昭和28年 2月25日生	昭和52年 4月 野村證券株式会社入社 平成 9年 6月 同社金融研究所企業調査部長 平成10年12月 同社引受審査部長 平成16年 7月 同社金融経済研究所企業調査部長 平成19年 7月 同社金融経済研究所長兼投資調査部長 平成21年 2月 同社グローバルリサーチ本部リサーチ・マネージング・ダイレクター 平成21年 3月 国立大学法人滋賀大学経済学部附属リスク研究センター客員教授 平成21年 4月 芝浦工業大学大学院工学マネジメント研究科非常勤講師(現任) 平成25年 3月 当社監査役就任(現任) 平成25年 6月 名糖運輸株式会社監査役就任(現任) 平成27年10月 株式会社C & F ロジホールディングス監査役就任(現任) 平成28年 2月 株式会社ラクト・ジャパン取締役就任(現任)	(注) 4	-
監査役	-	愛川 直秀	昭和52年 9月17日生	平成16年10月 三浦法律事務所入所 平成19年 9月 愛川法律事務所開設 同事務所所長(現任) 平成19年10月 国立大学法人信州大学教育学部非常勤講師 平成23年 4月 国立大学法人信州大学大学院法曹法務研究科特任准教授 平成26年 3月 当社監査役就任(現任)	(注) 4	-
計						4,051,000

- (注) 1. 取締役藤田幸司は、社外取締役であります。
2. 監査役高木伸行及び愛川直秀は、社外監査役であります。
3. 平成28年 3月25日開催の定時株主総会終結の時から、平成29年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。なお、増員により選任された取締役原秀雄及び藤田幸司の任期は、当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までであります。
4. 平成26年 7月28日開催の臨時株主総会終結の時から、平成29年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社は、法令に定める監査役の数に欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役を1名選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
宮田 旭	昭和47年 6月23日	平成18年10月 有村総合法律事務所入所 平成19年10月 宮田旭法律事務所開設 同事務所所長(現任)	-

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営理念である「私達は、お客様に満足していただける最高の商品とサービスを追求し、情熱を持った行動を通じて、心豊かな生活環境の実現に貢献します」を基本原則とし、当社が提供するCSセットの利用者を含めた全てのステークホルダーの利益を尊重し、長期的、継続的に企業価値を向上させていくために、コーポレート・ガバナンスの確立が重要な経営課題であると認識しております。

この認識のもと、当社の取締役、監査役及び従業員は、各々の役割を理解し、法令、社会規範、倫理などについて継続的に意識の向上を図るとともに、適正な経営組織体制を整備運用してまいります。また、今後も成長ステージの変化等に合わせて適宜見直しを行ってまいります。

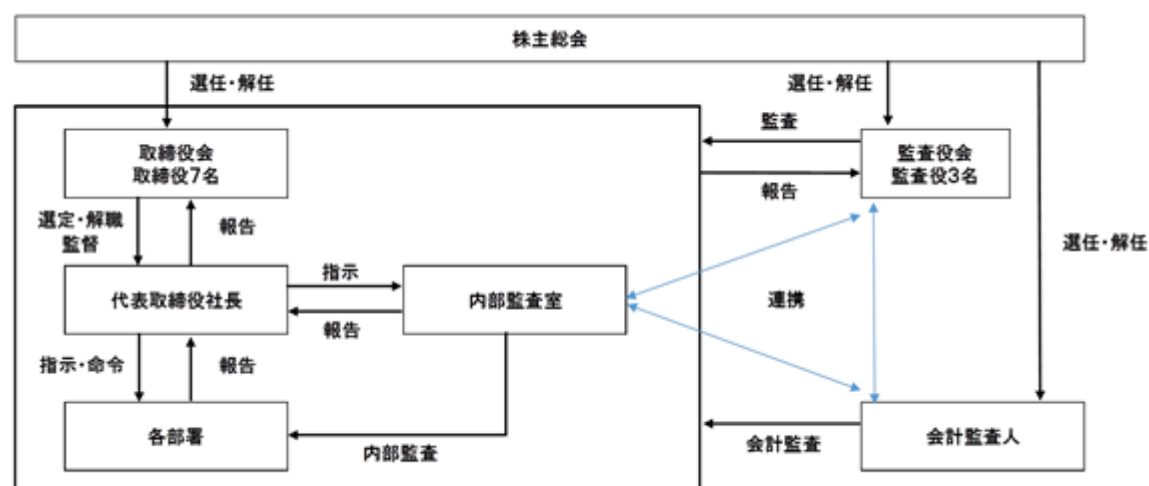
企業統治の体制

イ．企業統治体制の概要

当社の取締役会は、会社の経営方針、経営戦略、事業計画、重要な財産の取得及び処分、重要な組織及び人事に関する意思決定機関として取締役7名（うち、社外取締役1名）で構成しており、月1回の定例取締役会の開催に加え、重要案件が生じたときに臨時取締役会を都度開催しております。

当社の監査役会は常勤監査役1名と非常勤監査役2名（社外監査役）で構成し、毎月1回の監査役会を開催して、取締役の法令・定款遵守状況を把握し、業務監査及び会計監査が有効に実施されるよう努めております。

当社のコーポレート・ガバナンスの状況を図示すると以下のとおりであります。



ロ．当該体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社として、迅速かつ的確な業務執行と適切な監査・監督を可能とする経営体制の構築を目指し、上記のような各機関・部署を設置し、各種規程類を整備しており、当社の事業内容や企業規模に鑑み、適正な体制であると考えております。

ハ．その他企業統治に関する事項

・内部統制システムの整備状況

当社の内部統制システムといたしましては、取締役会にて「内部統制システム構築に関する基本方針」を定め、取締役会その他主要会議により職務の執行が効率的に行われ、法令及び定款に適合することを確保するための体制作りを努めております。その他役員、社員の職務遂行に対し、監査役及び内部監査室がその業務遂行状況を監視し、随時必要な監査手続きを実施しております。

また、取締役及び従業員のコンプライアンス体制としては、「コンプライアンスマニュアル」を制定し、社会利益貢献と法令遵守をしながら、企業活動を運営することとしております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社は、総務人事部総務人事課が主管部署となり、各部門との情報共有を行うことで、リスクの早期発見と未然防止に努めております。また、「内部通報制度運用規程」において、他の社員の法律違反行為を知ったときは、総務人事課、監査役、顧問弁護士の窓口に通報する旨を規定し、適正な処理の仕組みを定めることにより、不正行為等による不祥事の防止及び早期発見を図っております。

さらに、今後は「危機管理規程」を制定し、会社が経営危機に直面したときの対応について定める予定であります。

また、日々の営業や業務等の進捗度合いについては、営業副本部長、業務部・運営管理部管掌取締役、経営管理部・経営企画部管掌取締役の3名の取締役がそれぞれ管掌する部門（営業拠点・課）の部長及びマネージャーと随時情報を共有しており、各取締役を通じて社長及び副社長への報告も速やかに行われております。組織横断的に情報を共有し、必要に応じて取締役会への報告を含めたリスクマネジメントに向けた適切な対応を図っております。

・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するため、関係会社管理規程に基づき、当社における子会社の重要業務の管理機能を確保するとともに、当社より子会社の役員を複数選任し、子会社の自主性を尊重しつつ、当該役員を中心に子会社の業務の管理及び指導を行っております。また、子会社の定例取締役会を毎月1回開催するとともに、当社の定例取締役会において、子会社の状況を適時に報告することで、子会社の業務の適正化を図っております。

二．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行において善意かつ重大な過失がないときに限られます。

内部監査及び監査役監査の状況

イ．内部監査

当社の内部監査は、代表取締役社長直轄の内部監査室(2名)が担当しております。内部監査室は、各部門の業務の有効性及び効率性を担保することを目的として、社長の承認を得た内部監査計画に基づいて内部監査を実施し、監査結果を書面にて社長へ報告するとともに、被監査部門に対して改善を指示し、その結果を報告させることで内部統制の維持改善を図っております。

内部監査室、監査役会及び監査法人は定期的に協議し、必要な情報の交換を行い、それぞれの相互連携を図っております。

ロ．監査役、監査役会

当社は、監査役会を毎月1回開催し、取締役の法令・定款遵守状況を把握し、業務監査及び会計監査が有効に実施されるよう努めております。監査役は、取締役会その他重要な会議に出席するほか、監査計画に基づき重要書類の閲覧、役職員への質問等の監査手続きを通して、経営に対する適正な監視を行っております。

ハ．内部監査、監査役、会計監査の相互連携の状況

内部監査室、監査役及び会計監査人が監査を有効かつ効率的に進めるため、適宜情報交換を行っており、効率的な監査に努めております。

会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会計監査を受けております。会計監査の一環として、当社の内部統制の整備、運用状況について検証を受け、内部統制の状況に関する報告を受けております。

なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。

当事業年度において業務を執行した公認会計士は矢野浩一及び小松聡であり、有限責任監査法人トーマツに所属しております。継続監査年数については、7年以内であるため、記載を省略しております。また、当社の監査業務に従事した補助者は、公認会計士6名、その他2名となっております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役藤田幸司は、上場会社において取締役の立場で経営に長年にわたって携われていることから、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと考えております。社外監査役は取締役会に出席して助言・提言を行うほか、客観的な立場で監査機能を果たしております。社外監査役高木伸行は社外での豊富で幅広い経験や株式を含めた金融に関する専門知識を活かして意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。社外監査役愛川直秀は弁護士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、両氏とも監査

役会において、監査の方法その他監査役の職務の執行に関する事項について適宜、必要な発言を行っております。

なお、社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針については定めておりませんが、社外取締役又は社外監査役の選任状況に関しては、経験や知識、能力を勘案し、当社経営上適任と考えられる人材を選任しております。

当社は、当社の社外取締役である藤田幸司、及び社外監査役である高木伸行、愛川直秀との間に人的関係、資本的関係及び取引関係その他利害関係はありません。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役 を除く。)	118,210	95,310	-	22,900	-	5
監査役 (社外監査役 を除く。)	6,750	6,750	-	-	-	1
社外役員	8,952	8,952	-	-	-	3

ロ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役及び監査役の報酬額は、株主総会で決議された報酬限度額内において決定をしております。取締役の報酬額は、役割や会社への貢献度等を勘案して取締役会から一任を受けた代表取締役社長が決定しております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
1銘柄 37,000千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)三井住友フィナンシャルグループ	800	3,684	金融機関との取引安定のため
(株)八十二銀行	3,000	2,235	金融機関との取引安定のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	6,000	1,461	金融機関との取引安定のため
(株)長野銀行	3,000	621	金融機関との取引安定のため

みなし保有株式

該当事項はありません。

当事業年度

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役は 8 名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第 5 項の規定により、取締役会の決議によって毎年 6 月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第 2 項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第 2 項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の 3 分の 2 以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

社外取締役、社外監査役との責任限定契約

当社は、会社法第427条第 1 項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、会社法第423条第 1 項に規定する損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款で定めております。責任の限度額は法令に規定する額としております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
15,500	-	15,800	3,000

【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

当社が監査公認会計士等に対して支払っております報酬の非監査業務の内訳は、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務である財務調査業務についての対価であります。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する報酬の金額は、監査証明業務に係る人員数、監査日数等を勘案し、決定する方針としております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報を取得するとともに、監査法人及び専門的な情報を有する各種団体が主催する研修会・セミナー等に参加し、財務諸表の適正性の確保に努めております。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,894,111	2,148,551
売掛金	1,257,600	1,537,862
商品	298,620	387,658
前払費用	16,492	11,261
未収入金	614,120	853,720
繰延税金資産	71,433	72,162
その他	6,750	24,693
貸倒引当金	191,821	195,521
流動資産合計	3,967,308	4,840,387
固定資産		
有形固定資産		
建物	160,351	169,753
減価償却累計額	37,932	46,675
建物(純額)	122,418	123,077
構築物	929	929
減価償却累計額	216	270
構築物(純額)	712	658
車両運搬具	62,795	68,459
減価償却累計額	53,962	55,666
車両運搬具(純額)	8,833	12,792
工具、器具及び備品	21,052	31,066
減価償却累計額	12,680	16,909
工具、器具及び備品(純額)	8,371	14,156
土地	113,538	114,018
有形固定資産合計	253,874	264,704
無形固定資産		
ソフトウェア	30,052	50,780
その他	10,835	680
無形固定資産合計	40,888	51,461
投資その他の資産		
投資有価証券	8,001	37,000
敷金	31,888	56,678
繰延税金資産	3,739	10,279
その他	3,384	3,242
投資その他の資産合計	47,014	107,201
固定資産合計	341,776	423,366
資産合計	4,309,085	5,263,754

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,357,347	1,750,653
未払金	232,270	309,858
未払費用	28,315	30,272
未払法人税等	134,489	155,466
未払消費税等	51,011	41,926
従業員預り金	30,757	32,604
賞与引当金	790	702
その他	16,865	20,980
流動負債合計	1,851,848	2,342,463
負債合計	1,851,848	2,342,463
純資産の部		
株主資本		
資本金	557,676	562,096
資本剰余金		
資本準備金	527,676	532,096
資本剰余金合計	527,676	532,096
利益剰余金		
利益準備金	7,500	7,500
その他利益剰余金		
別途積立金	12,500	12,500
繰越利益剰余金	1,350,644	1,807,154
利益剰余金合計	1,370,644	1,827,154
自己株式	-	56
株主資本合計	2,455,996	2,921,290
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,240	-
評価・換算差額等合計	1,240	-
純資産合計	2,457,237	2,921,290
負債純資産合計	4,309,085	5,263,754

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
売上高	9,011,284	11,407,598
売上原価		
商品期首たな卸高	232,103	298,620
当期商品仕入高	5,246,385	6,874,974
合計	5,478,488	7,173,594
商品期末たな卸高	298,620	387,658
商品売上原価	5,179,868	6,785,935
業務委託手数料	1,339,470	1,593,291
売上原価合計	6,519,338	8,379,227
売上総利益	2,491,946	3,028,370
販売費及び一般管理費	¹ 1,903,457	¹ 2,292,301
営業利益	588,488	736,069
営業外収益		
受取利息	357	264
受取配当金	235	1,226
受取家賃	555	555
投資有価証券売却益	-	1,554
助成金収入	1,000	730
経営指導料	-	8,000
その他	792	1,424
営業外収益合計	2,941	13,755
営業外費用		
支払利息	23	-
投資有価証券売却損	-	50
固定資産除却損	-	451
営業外費用合計	23	502
経常利益	591,406	749,323
特別利益		
固定資産売却益	² 50	² 267
特別利益合計	50	267
特別損失		
固定資産除却損	³ 19,363	-
特別損失合計	19,363	-
税引前当期純利益	572,092	749,590
法人税、住民税及び事業税	216,711	255,603
法人税等調整額	7,669	6,683
法人税等合計	209,042	248,920
当期純利益	363,050	500,670

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計		利益準備金	その他利益剰余金	
						別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	556,356	526,356	526,356	7,500	12,500	1,005,918	
当期変動額							
新株の発行	1,320	1,320	1,320				
剰余金の配当						18,325	
当期純利益						363,050	
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	1,320	1,320	1,320	-	-	344,725	
当期末残高	557,676	527,676	527,676	7,500	12,500	1,350,644	

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	1,025,918	-	2,108,630	982	982	2,109,613
当期変動額						
新株の発行			2,640			2,640
剰余金の配当	18,325		18,325			18,325
当期純利益	363,050		363,050			363,050
自己株式の取得			-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				257	257	257
当期変動額合計	344,725	-	347,365	257	257	347,623
当期末残高	1,370,644	-	2,455,996	1,240	1,240	2,457,237

当事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	557,676	527,676	527,676	7,500	12,500	1,350,644
当期変動額						
新株の発行	4,420	4,420	4,420			
剰余金の配当						44,160
当期純利益						500,670
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	4,420	4,420	4,420	-	-	456,510
当期末残高	562,096	532,096	532,096	7,500	12,500	1,807,154

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	1,370,644	-	2,455,996	1,240	1,240	2,457,237
当期変動額						
新株の発行			8,840			8,840
剰余金の配当	44,160		44,160			44,160
当期純利益	500,670		500,670			500,670
自己株式の取得		56	56			56
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				1,240	1,240	1,240
当期変動額合計	456,510	56	465,294	1,240	1,240	464,053
当期末残高	1,827,154	56	2,921,290	-	-	2,921,290

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	572,092	749,590
減価償却費	29,340	33,900
賞与引当金の増減額(は減少)	177	88
貸倒引当金の増減額(は減少)	22,245	3,700
受取利息及び受取配当金	593	1,491
支払利息	23	-
投資有価証券売却損益(は益)	-	1,504
固定資産売却損益(は益)	50	267
固定資産除却損	19,363	451
売上債権の増減額(は増加)	314,843	519,861
たな卸資産の増減額(は増加)	66,517	89,038
その他の流動資産の増減額(は増加)	7,438	12,233
仕入債務の増減額(は減少)	207,587	393,306
未払金の増減額(は減少)	39,854	71,712
その他の流動負債の増減額(は減少)	30,051	11,751
その他	1,956	2,491
小計	532,895	642,421
利息及び配当金の受取額	593	1,492
利息の支払額	26	-
法人税等の支払額	210,270	247,545
営業活動によるキャッシュ・フロー	323,192	396,367
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	24,274	24,279
定期預金の払戻による収入	24,269	24,274
有形固定資産の取得による支出	19,167	27,289
有形固定資産の売却による収入	50	267
投資有価証券の取得による支出	-	37,000
投資有価証券の売却による収入	-	7,680
無形固定資産の取得による支出	43,391	18,414
敷金の差入による支出	6,524	32,010
その他の支出	1,800	518
その他の収入	283	733
投資活動によるキャッシュ・フロー	70,554	106,557
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	22,000	-
株式の発行による収入	2,640	8,840
自己株式の取得による支出	-	56
配当金の支払額	18,325	44,160
財務活動によるキャッシュ・フロー	37,685	35,376
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	214,952	254,434
現金及び現金同等物の期首残高	1,654,885	1,869,837
現金及び現金同等物の期末残高	1,869,837	2,124,271

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)により算定しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～38年
構築物	20～45年
車両運搬具	6年
工具、器具及び備品	2～15年

(会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の財務諸表に与える影響は軽微であります。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還日の到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(キャッシュ・フロー計算書)

前事業年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の支出」に含めていた「敷金の差入による支出」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の支出」に表示していた 8,324千円は、「敷金の差入による支出」 6,524千円、「その他の支出」 1,800千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度58.11%、当事業年度45.37%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度41.89%、当事業年度54.63%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
役員報酬	136,732千円	133,912千円
給与手当	713,330	853,052
法定福利費	116,871	136,760
減価償却費	29,340	33,900
貸倒引当金繰入額	78,180	80,548
賞与引当金繰入額	790	702
支払手数料	78,036	97,455
外注費	87,016	133,405

2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
車両運搬具	50千円	267千円
計	50	267

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
ソフトウェア仮勘定	19,363	-
計	19,363	-

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,665,000	3,695,000	-	7,360,000
合計	3,665,000	3,695,000	-	7,360,000
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加3,695,000株は、平成27年7月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を実施したことによる増加3,665,000株、ストックオプションの権利行使による増加30,000株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年3月25日 定時株主総会	普通株式	18,325	5	平成26年12月31日	平成27年3月26日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年3月25日 定時株主総会	普通株式	44,160	利益剰余金	6	平成27年12月31日	平成28年3月28日

当事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	7,360,000	60,000	-	7,420,000
合計	7,360,000	60,000	-	7,420,000
自己株式				
普通株式（注）2	-	46	-	46
合計	-	46	-	46

（注）1. 普通株式の発行済株式総数の増加60,000株は、ストックオプションの権利行使による増加60,000株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加46株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年3月25日 定時株主総会	普通株式	44,160	6	平成27年12月31日	平成28年3月28日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年3月24日 定時株主総会	普通株式	89,039	利益剰余金	12	平成28年12月31日	平成29年3月27日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 （自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）	当事業年度 （自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）
現金及び預金勘定	1,894,111千円	2,148,551千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	24,274	24,279
現金及び現金同等物	1,869,837	2,124,271

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、一時的な余資の運用については、短期的な預金による運用に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。
営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、業務部が顧客（CSセット利用者）ごとの債権残高を定期的にモニタリングし、顧客ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、経営管理部が各部署からの報告に基づき、定期的に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前事業年度（平成27年12月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,894,111	1,894,111	-
(2) 売掛金及び未収入金	1,871,720		
貸倒引当金（ 1 ）	191,821		
	1,679,899	1,679,899	-
資産計	3,574,011	3,574,011	-
(1) 買掛金	1,357,347	1,357,347	-
(2) 未払金	232,270	232,270	-
(3) 未払法人税等	134,489	134,489	-
負債計	1,724,106	1,724,106	-

（ 1 ） 売掛金及び未収入金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

当事業年度（平成28年12月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,148,551	2,148,551	-
(2) 売掛金及び未収入金	2,391,582		
貸倒引当金（ 1 ）	195,521		
	2,196,060	2,196,060	-
資産計	4,344,611	4,344,611	-
(1) 買掛金	1,750,653	1,750,653	-
(2) 未払金	309,858	309,858	-
(3) 未払法人税等	155,466	155,466	-
負債計	2,215,978	2,215,978	-

（ 1 ） 売掛金及び未収入金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金及び未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成27年12月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,894,111	-	-	-
売掛金及び未収入金	1,871,720	-	-	-
合計	3,765,832	-	-	-

当事業年度(平成28年12月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,148,551	-	-	-
売掛金及び未収入金	2,391,582	-	-	-
合計	4,540,133	-	-	-

(注) 3. 長期借入金及びその他有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度(平成27年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(平成28年12月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(平成27年12月31日)

(単位:千円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	7,380	5,521	1,859
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	7,380	5,521	1,859
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	621	654	33
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	621	654	33
合計		8,001	6,175	1,825

当事業年度(平成28年12月31日)

非上場株式(貸借対照表計上額37,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. 売却したその他有価証券

前事業年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	7,677	1,554	50
合計	7,677	1,554	50

(退職給付関係)

当社は、退職給付制度がないため該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

平成27年5月21日の取締役会決議により、平成27年7月1日付で1株を2株とする株式分割を行っておりますが、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション	第3回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 10名	当社従業員 4名	当社取締役 2名 当社従業員 3名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 110,000株	普通株式 40,000株	普通株式 120,000株
付与日	平成24年11月7日	平成25年11月21日	平成26年5月17日
権利確定条件	付与日(平成24年11月7日)以降、権利確定日(平成26年11月6日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成25年11月21日)以降、権利確定日(平成27年11月19日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成26年5月17日)以降、権利確定日(平成28年5月16日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成24年11月7日～平成26年11月6日	平成25年11月21日～平成27年11月19日	平成26年5月17日～平成28年5月16日
権利行使期間	平成26年11月7日～平成30年11月6日	平成27年11月20日～平成31年11月19日	平成28年5月17日～平成32年5月16日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成28年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前事業年度末	-	-	120,000
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	120,000
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)	-	-	-
前事業年度末	55,000	40,000	-
権利確定	-	-	120,000
権利行使	5,000	30,000	25,000
失効	-	-	-
未行使残	50,000	10,000	95,000

単価情報

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	88	130	180
行使時平均株価 (円)	1,259	1,259	1,259
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-	-

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

付与されたストック・オプションの公正な評価単価は、ストック・オプションを付与した日時点においては当社は未公開企業であったため、本源的価値によっております。また、本源的価値を算定する基礎となる自社の株式の評価方法は、類似業種比準方式及び時価純資産プラス営業権方式により算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額

179,190千円

当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

66,693千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
(流動の部)		
繰延税金資産		
未払事業税	9,957千円	10,157千円
貸倒引当金	59,835	60,005
賞与引当金	299	248
商品評価損	1,340	1,750
繰延税金資産計	71,433	72,162
(固定の部)		
繰延税金資産		
繰延資産償却超過額	244	905
一括償却資産	762	2,644
減価償却費	2,515	3,669
固定資産除却損	802	-
投資有価証券	-	3,060
繰延税金資産計	4,324	10,279
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	585	-
繰延税金負債計	585	-
繰延税金資産(固定の部)の純額	3,739	10,279

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

3. 税効果会計に使用する法定実効税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年3月31日に公布されました。これにより平成28年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率が現在の23.9%から23.4%に引き下げられるとともに、事業税の所得割の税率引下げと外形標準課税が拡大されることになりました。これに伴い、当事業年度末の繰延税金資産の計算に使用した法定実効税率は、従来の32.06%から平成29年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異及び平成30年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.69%に、平成31年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.46%となります。

この法定実効税率に基づき、当事業年度末の繰延税金資産を計算すると、繰延税金資産が4,855千円減少し、その結果、当事業年度に収益計上された法人税等調整額が4,855千円減少することになります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)

当社は、介護医療関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)

当社は、介護医療関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度(自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
1株当たり純資産額	333.86円	393.71円
1株当たり当期純利益金額	49.51円	68.00円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	48.10円	66.31円

(注) 1. 当社は、平成27年7月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を計算しております。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,457,237	2,921,290
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,457,237	2,921,290
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	7,360,000	7,419,954

3. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	363,050	500,670
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	363,050	500,670
普通株式の期中平均株式数(株)	7,332,411	7,362,454
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	215,914	187,445
(うち新株予約権(株))	(215,914)	(187,445)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

株式会社エルタスクの株式の取得による子会社化

当社は平成29年2月10日開催の取締役会において、資本提携先であります株式会社エルタスクの株式を追加取得し、子会社化することを決議いたしました。

当社は同日に既存株主との間で株式譲渡契約を締結し、平成29年2月28日に株式を取得しました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称 株式会社エルタスク

事業の内容 医療施設、介護施設における「LTセット」システムの管理運営

企業結合を行う主な理由

当社が展開しているCSセットとエルタスクが展開しているLTセットは、サービス名は異なりますが、「入院セット」「入院日用品セット」と称される同種のサービスです。エルタスクでは平成18年11月より同事業を展開しておりますが、同事業の立ち上げ期において、当社は役員派遣その他による経営指導を行ってまいりました(平成25年11月に終了)。その後は、関係を解消し、各々独自に営業展開を行ってまいりましたが、当社においては、競争力強化のためにも東北エリアでの営業網整備の必要性があり、エルタスクにおいては、東北エリア内における営業体制及び経営管理体制をより強化・充実させることが必要となったため、両社は平成28年4月28日付で資本業務提携契約を締結(当社はエルタスクの株式の10%を取得)し、協力関係を構築してまいりました。

今般、両社は、現状の資本業務提携関係を超えて、当社がエルタスクを子会社化し、グループとして一体運営することで、両社の成長力および競争力を一層強化することが可能となるとの認識で一致したため、当社は、平成29年2月28日にエルタスクの株式の90%を追加取得し、100%子会社としました。

企業結合日

平成29年3月31日(みなし取得日)(予定)

企業結合の法的形式

株式取得

結合後企業の名称

株式会社エルタスク

取得する議決権比率

企業結合日直前に所有している議決権比率 10.0%

企業結合日に追加取得する議決権比率 90.0%

取得後の議決権比率 100.0%

取得企業を決定するに至る主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得することによるものです。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	613百万円
-------	----	--------

取得原価	613百万円
------	--------

(3) 主要な取得関連費用の内訳及び金額

アドバイザー費用 12百万円

(4) 発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

のれんが発生する見込ですが、現時点では確定しておりません。

(5) 企業結合日に受け入れる資産及び引き受ける負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	160,351	10,545	1,142	169,753	46,675	9,434	123,077
構築物	929	-	-	929	270	53	658
車両運搬具	62,795	8,180	2,516	68,459	55,666	4,220	12,792
工具、器具及び備品	21,052	10,014	-	31,066	16,909	4,229	14,156
土地	113,538	480	-	114,018	-	-	114,018
有形固定資産計	358,666	29,220	3,659	384,227	119,523	17,938	264,704
無形固定資産							
ソフトウェア	40,620	31,327	-	71,947	21,166	10,598	50,780
その他	10,835	-	10,155	680	-	-	680
無形固定資産計	51,456	31,327	10,155	72,627	21,166	10,598	51,461

(注) 1. 有形固定資産の当期増加額及び当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物の当期増加額は、東京オフィスの開設に伴う内装設備工事によるもの4,186千円、名古屋支店の移転に伴う内装設備工事によるもの6,148千円等であります。

車両運搬具の当期増加額は、業務用車両4台増車によるもの7,851千円等であります。

工具、器具及び備品の当期増加額は、東京オフィス開設に伴うテレビ会議システム導入費用等3,257千円、社内システムのクラウド移行費用1,930千円等であります。

2. 無形固定資産の当期増加額及び当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェアの当期増加額は、在庫管理システムの導入によるもの19,928千円(前年度において仕掛中のためその他に計上していた金額の振替を含む)、社内システムのクラウド移行費用によるもの3,510千円等であります。

その他の当期減少額は、上述の通り仕掛中であった在庫管理システムの稼動開始に伴いソフトウェアに振替を行った10,155千円であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	191,821	80,548	76,848	-	195,521
賞与引当金	790	702	790	-	702

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	461
預金	
普通預金	2,109,140
定期預金	36,969
郵便振替口座	1,978
小計	2,148,089
合計	2,148,551

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)トーカイ	50,689
ワタキューセイモア(株)	4,491
個人	2,136
個人	1,574
個人	1,480
その他	1,477,490
合計	1,537,862

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	貸倒損失高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
1,257,600	12,308,316	11,923,273	104,780	1,537,862	87.89	41.56

(注1) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

(注2) 当期回収高には、未収入金への振替額11,220,075千円が含まれております。

ハ．商品

品目	金額(千円)
商品	
オムツ	133,548
日用品	254,109
合計	387,658

二．未収入金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三菱UFJファクター(株)	561,877
みずほファクター(株)	187,090
ワタキューセイモア(株)	83,474
(株)グローバル総合研究所	15,677
伊豆箱根鉄道(株)	2,258
その他	3,341
合計	853,720

未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
614,120	11,834,119	11,594,520	853,720	93.14	22.70

(注1) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

(注2) 当期発生高には、売掛金からの振替額11,220,075千円が含まれております。

流動負債
イ．買掛金

相手先	金額(千円)
ワタキューセイモア(株)	437,015
(株)トーカイ(岐阜県)	71,673
(株)トーカイ(四国)	62,676
(株)ヤマシタコーポレーション	50,329
(株)ジェムコ	33,008
その他	1,095,949
合計	1,750,653

ロ．未払金

相手先	金額(千円)
ワタキューセイモア(株)	103,034
(株)ジェイトップ	37,153
(株)タナカ	19,385
日本郵便(株)	8,896
デル(株)	8,273
その他	133,113
合計	309,858

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	2,634,189	5,375,112	8,292,300	11,407,598
税引前四半期(当期)純利益金額(千円)	224,104	383,869	559,440	749,590
四半期(当期)純利益金額(千円)	144,852	246,683	359,404	500,670
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	19.68	33.52	48.83	68.00

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	19.68	13.84	15.32	19.17

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.kkelan.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第22期）（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）平成28年3月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年3月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第23期第1四半期）（自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日）平成28年5月13日関東財務局長に提出

（第23期第2四半期）（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）平成28年8月12日関東財務局長に提出

（第23期第3四半期）（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）平成28年11月11日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成28年3月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年 3月24日

株式会社エラン

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	矢野 浩一	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小松 聡	印
--------------------	-------	------	---

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エランの平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エランの平成28年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成29年2月10日開催の取締役会において、株式会社エルタスクの株式を取得し子会社化すること決議し、平成29年2月28日に株式を取得した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エランの平成28年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社エランが平成28年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。